

平成30年 第8回

三種町選挙管理委員会議案

平成30年6月1日提出

日 時	平成30年6月1日 (金)
	午前9時00分
場 所	三種町役場第1会議室

署名委員

署名委員

次 第

- 1 委員長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名（ 委員、 委員）
- 3 案 件
 - 議案第36号 選挙人名簿に登録することについて
 - 議案第37号 選挙人名簿から抹消することについて
 - 報告第9号 登録の移替えをした者について
 - 報告第10号 選挙権を有する者の50分の1の数について
 - 報告第11号 選挙権を有する者の3分の1の数について
- 4 その他

議案第 36 号

選挙人名簿に登録することについて

公職選挙法第 22 条第 1 項の規定により、別紙の者を平成 30 年 6 月 1 日付
けで選挙人名簿に登録する。

平成 30 年 6 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近藤 範夫

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 新有権者登録 | 平成 30 年 6 月 1 日までに満 18 歳に達する者
生年月日：平成 12 年 5 月 15 日から平成 12 年 6 月 2 日まで
男 4 人 女 3 人 小計 7 人 |
| 2 | 転入登録 | 平成 30 年 3 月 1 日以前（3 ヶ月以上）より引き続き
三種町に居住している者
転入日：平成 30 年 2 月 8 日から平成 30 年 3 月 1 日まで
男 5 人 女 4 人 小計 9 人 |
| 3 | 登録者総数 | 男 9 人 女 7 人 合計 16 人 |

議案第 37 号

選挙人名簿から抹消することについて

公職選挙法第 28 条の規定により、別紙の者を平成 30 年 6 月 1 日付けで選挙人名簿から抹消する。

平成 30 年 6 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近藤 範夫

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 死亡抹消者 | 平成 30 年 5 月 31 日までの死亡者
届出日：平成 30 年 5 月 12 日から平成 30 年 5 月 31 日まで
男 5 人 女 7 人 小計 12 人 |
| 2 | 転出抹消者 | 平成 30 年 1 月 31 日以前に三種町から転出した者
届出日：平成 30 年 1 月 13 日から平成 30 年 1 月 31 日まで
男 3 人 女 4 人 小計 7 人 |
| 3 | 抹消者総数 | 男 8 人 女 11 人 合計 19 人 |

報告第9号

登録の移替えをした者について

平成30年6月1日の定時登録に係る登録の移替えをした者は、別紙のとおりである。

平成30年6月1日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近藤 範夫

平成30年4月20日から平成30年5月31日までの町内転居により投票区の移替えをした者

男 8人 女 9人 合計17人

報告第10号

選挙権を有する者の50分の1の数について

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は305である。

平成30年6月1日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 近藤 範夫

参 考

第74条第1項 条例の改廃請求

第75条第1項 地方公共団体等の事務等の執行に係る監査請求

報告第 1 1 号

選挙権を有する者の 3 分の 1 の数について

地方自治法第 7 6 条第 1 項、第 8 0 条第 1 項及び第 8 1 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数は 5, 0 8 0 である。

平成 3 0 年 6 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

参 考

第 7 6 条第 1 項 議会の解散請求

第 8 0 条第 1 項 議員の解職請求

第 8 1 条第 1 項 長の解職請求

地教組法第 8 条第 1 項 教育委員の解職請求

【今後の日程について】

6月15日（金） 第9回選挙管理委員会

6月下旬 第10回選挙管理委員会（収支報告等）

9月 1日（土） 第9回選挙管理委員会（定時登録）
予定 午前9時 役場第3会議室